

養父市 **議会だより**

vol. **59**

平成30年4月15日発行



広谷小学校体験入学の様子

≪第 17 回議会報告会のご案内≫

議員が4班に分かれ、下記の日程で議会報告会を開催します。ぜひ参加をお願いします。
報告会の資料として、この議会だよりをお持ちください。

いずれの会場も、開会は19時30分です。

班 別	議 員	月 日	地 域	会 場
1 班	政次 悟・谷垣 満 荒田幹夫・瀬原達夫	4月23日(月)	小 佐	小佐コミュニティスポーツセンター
		4月24日(火)	口大屋	口大屋高齢者コミュニティセンター
2 班	藤原芳巳・足立隆啓 西田雄一	4月24日(火)	伊 佐	伊佐ふれあい倶楽部
		4月25日(水)	西 谷	西谷ふれあいの家
3 班	田路之雄・田村和也 西谷昭徳・深澤 巧	4月23日(月)	高 柳	米里体験交流センター
		4月24日(火)	養 父	ふれあいセンターやぶ
		4月25日(水)	出 合	出合コミュニティスポーツセンター
4 班	植村和好・津崎和男 勝地貞一	4月23日(月)	建 屋	建屋教育集会所
		4月25日(水)	熊 次	熊次コミュニティスポーツセンター

※田中久一議員・藤原哲郎議員は、療養のため欠席です。

第87回養父市議会 定例会報告

平成30年2月26日から3月23日まで26日間の会期で開催された本定例会には、平成30年度予算をはじめ50件の議案が上程され、審議の結果、全て原案のとおり可決した。

また、13日からの一般質問は12人の議員が行い、当局との活発な議論が展開された。

・養父市文化会館(仮称)建設用地の取得

養父市文化会館(仮称)の建設事業用地として、グンゼ株式会社から八鹿町八鹿の3筆合計28,647.48㎡を購入するもの。

本会議での討論

反対討論 津崎議員

土砂災害警戒区域で中心地から外れ、動線の問題もあり最適地でない。土地代が倍増し反対だ。建設反対はしない。

賛成討論 勝地議員

平成33年度開設を目指し、建設という次のステップを見据えたうえでの、会館用地の取得は必要不可欠である。

反対討論 谷垣議員

公園として利用され、農業用水路もある。契約を延期してでも土質調査を行い安心・安全を確認してから購入すべき。

賛成討論 植村議員

取得用地の瑕疵については養父市の責任での契約、責任の所在が明確であり取得後双方の問題は起きない。

・養父市日本一のまちづくり宣言条例

【提案のポイント】

施政方針に掲げる「日本一農業をしやすいまち」、「日本一子育てをしやすいまち」、「日本一福祉が充実したまち」の実現に向け、市民、議会及び行政が一丸となって取り組むことを宣言するもの。

【質疑】理念条例との説明はあったが、具体的な施策や目標年次を明確化すべきではないのか。

【答弁】この条例は、目標を数値化することに主眼を置いたものではなく、市の目指すべき

「まちづくりの姿、考え方」を宣言するためのものである。

本会議での討論

反対討論 津崎議員

農業、子育て、福祉日本一を目指す具体策を示すべき。理念だけ日本一になっても市民は理解も協力もできない。

賛成討論 藤原芳巳議員

この条例は、理念条例である。目標の数値化でなく、目指すべき「まちの姿、考え方」を宣言するものである。

・養父市介護保険条例の一部を改正する条例

【改正のポイント】

第7期(平成30年度から32年度)介護保険事業計画の策定に当たり、3年間の要介護認定者数等を推計し、サービス量をもとに介護給付費等を見込んだ結果、介護保険料の改定を行うもの。

・第7期の保険料基準額を7,000円とする。

(第6期 6,610円)

・11の所得段階のうち、第7段階から第11段階までにおいて、保険料率を変更
(所得段階により10~30%増加)

☆特記すべき内容

保険料負担の急激な上昇を抑制するため、第7期事業期間に限り市の一般会計から総額6,400万円の繰入れを行い、被保険者の保険料負担の軽減を行う。

【質疑】運営協議会の付帯意見のひとつに「市民説明を果たすこと」が明記されたとのことだが、今後どのように対応するのか。

【答弁】30年度になってから、保険料の改定と高齢者アンケートの市民説明会を自治協議会単位で実施する。また出前講座等も活用していく。

所得段階別 介護保険料改定

所得段階	内 容	第6期 保険料	第7期 保険料	差 額
		月額 保険料	月額 保険料	月 額
第1段階	生活保護受給者、新制福祉年金受給者又は世帯全員が国民年金受給者かつ本人等全員の収入が10万円以下の人	3,305	3,500	195
第2段階	世帯全員が国民年金受給者かつ合計所得金額と前年所得金額の合計が250万円以下の人	4,025	4,300	275
第3段階	世帯全員が国民年金受給者かつ合計所得金額と前年所得金額の合計が250万円を超え、300万円以下の人	5,285	5,600	315
第4段階	世帯のどれかに市が指定されているが本人は国民年金受給者かつ前年の合計所得金額と前年所得金額の合計が300万円以下の人	5,945	6,300	355
第5段階	世帯のどれかに市が指定されているが本人は市営住宅受給者かつ前年の合計所得金額と前年所得金額の合計が300万円以下の人	6,610	7,000	390
第6段階	本人が市営住宅受給者かつ前年の合計所得金額が300万円以下の人	7,300	8,400	470
第7段階	本人が市営住宅受給者かつ前年の合計所得金額が300万円を超え、150万円以下の人	8,005	9,000	1,205
第8段階	本人が市営住宅受給者で、前年の合計所得金額が150万円を超え、250万円以下の人	9,015	11,200	1,285
第9段階	本人が市営住宅受給者かつ前年の合計所得金額が250万円を超え、300万円以下の人	10,675	12,600	2,005
第10段階	本人が市営住宅受給者かつ前年の合計所得金額が300万円を超え、500万円以下の人	11,900	14,000	2,100
第11段階	本人が市営住宅受給者かつ前年の合計所得金額が500万円を超え、800万円以下の人	12,580	15,400	2,840

・養父市法令遵守の推進等に関する条例

【提案のポイント】

市議会における議員政治倫理条例の制定を受け、市の職員についても、常に公正な職務の執行に当たることができるよう倫理の保持及び法令遵守について組織的に取り組む必要があることから、条例を制定するもの。

※委員会で条例議案に対する質疑はなかった。

本会議での討論

反対討論 津崎議員

市役所内部だけで決めている。職員組合や指定管理者、出資法人団体からも意見を積上げて条例を制定すべきだ。

賛成討論 藤原芳巳議員

議会の政治倫理条例の制定を受け、市の職員もまた、倫理の保持、法令遵守をしようとするもの。正当である。

・養父市コミュニティセンター設置及び管理条例等の一部を改正する条例の制定

・養父市八鹿水田利用再編対策研修指導施設の設置及び管理条例を廃止する条例の制定

(以上2議案を一括議題として審査)

【提案のポイント】

養父市公共施設総合管理計画に基づき、区の集会施設(公民館)については、地元区と協議の上、準備の整った地区から無償譲渡を進めており、今回8地区について合意形成ができたため条例改正、廃止をするもの。

【質疑】条例改正に伴うコミュニティセンター等8施設の現状について課題はないか。また、この8施設の経過年数はどのくらいか。

【答弁】現在、この8施設は地区の集会施設として利用されており、課題は特になし。各施設の経過年数は、能座(能座コミュニティセンター)22年、大塚(大塚コミュニティセンター)20年、宮垣(コミュニティセンター「宮垣会館」)28年、小路頃(小路頃地区集会所)21年、向八木(向八木集会所)46年、川東(川東集会所)45年、須西(須西生活改善センター)37年、畑ヶ中(八鹿水田利用再編対策研修指導施設)36年である。

・議案第21号から議案第28号までの「財産の無償譲渡について」

(以上8議案を一括議題として審査)

【提案のポイント】

地区との協議の整った集会施設(公民館)8地区について無償譲渡とするものである。

【質疑】土地建物の譲渡手続の説明をするときには、地縁団体の認可に向け指導をすべきではないか。

【答弁】地元区への譲渡に向けた説明の中で、認可地縁団体についても説明している。認可希望があれば手続きの支援をしていくが、行政指導までは考えていない。

【質疑】公共施設であり、無償譲渡については覚書があると思うがどうか。

【答弁】その地区からは譲渡についての承諾書が提出されている。議決された後、4月1日付けで契約書を取り交わす予定にしている。

・市道路線の変更について

【提案のポイント】

市道宮越諏訪町線について、路線延長(153m)を変更するもので、養父市文化会館(仮称)建設に伴う施設内道路設置における措置。

【質疑】市道路線について変更と認定があるが、その違いはどのようなことか。

【答弁】認定とは、市が道路を管理、計画整備する場合である。変更とは、既認定市道路線の延長等により変更する場合である。

【質疑】市の所有地でない段階での路線の変更は、法的に問題ないか。

【答弁】路線延長等の変更は、計画の段階で市の土地でなくても法的に問題はない。



▲ 路線の変更にかかる現地調査

《予算特別委員会報告》

平成30年度 養父市予算(一般会計・4特別会計・2企業会計)

総額302億5,766万8,000円

市政テーマ 「市民総活躍によるまち・ひと・しごと・ふるさとの創生」

【一般会計予算】予算特別委員会の主な個別的意見

住みたいまちに

- 公共施設等総合管理計画に基づき、市が所有する公共施設を今後40年間で48%削減するとしている。行政の一方的な措置とならぬよう理解を得ながら進められたい。
- 市内には、辺地が5カ所指定されているが、熊次辺地以外の4地区は計画がない。その一つである明延地区は、日本遺産に認定され明延鉱山産業遺産等を活用し、基盤整備の必要性が出てくる。計画がない地域について、必要に応じ辺地債を活用した総合的な整備計画を作成されたい。

▶ 明延鉱山探検坑道



- 森林環境譲与税(仮称)及び森林環境税(仮称)を創設することが閣議決定され、平成31年度から市が森林を整備する財源が交付される。財源の受け入れ体制を早急に整備されたい。
- 市内には、幅員が狭く緊急車両等の進入さえ困難な区域があるため、地区から要望のあった道路改修・修繕については、市民と情報を共有し、要望に沿った方策を講じられたい。
- 消火栓は、初期消火設備として欠かせない設備であり、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのために早期の整備を図られたい。

チャレンジできるまちに

- やぶパートナーズ株式会社は、総務文教常任委員会調査報告書で求めた事項を誠実に

履行し、十分な検証を行い平成31年度には方向性を示されたい。

- 但馬定住自立圏構想で専門職大学の誘致が進められ、若者が但馬に集まる契機となる。養父市はアートを切り口とした地域振興に取り組んでおり、行政として機を逸することなく具体的な連携の取組を始められたい。

子育てしたいまちに

- 建屋小学校で小規模特認校制を導入し児童確保を図るが、地域住民の協力が必要不可欠である。事業の始まりは検証の始まりであるという考えのもと、事業の執行に当たられたい。

▶ 創作劇「うなやうはものぞき物語」



健康長寿のまちに

- 公立病院、直営診療所など、市内の医療体制の長期展望を見据えつつ絶えず検証し、適切な地域医療のあり方を探求されたい。
- 高齢者の運転免許証の自主返納率を上げるには、返納後の移動や生活を支援する取組が有効と思われる。企業・団体等に返納者への特典に協力を求めるとともに、特に大屋、関宮地域においては、自家用有償旅客運送事業の負担軽減を実施主体に働きかけられたい。
- 養父市都市公園施設(つるぎが丘公園)は、引き続き市が管理運営することとしている。全天候運動場を含めた効率的な管理運営の手法を検証し、最適な体制を構築されたい。

介護保険特別会計予算

○介護保険料については、県下一高い保険料を背景に一般財源を投入し市民の負担を軽減しているが、健康寿命の延伸に向けた健康づくり対策にもより一層力を注がれたい。

上下水道事業会計予算

○平成31年度に向けた上下水道料金の見直しが公営企業審議会で議論されている。上下水道料金は市民生活に大きくかわる公共料金であり、丁寧な説明を行いつつ、市民への周知徹底を図られたい。



▲八歳浄化センターの長寿命化工事

平成30年度一般会計予算

予算特別委員会・本会議において、地域公共会社への2,400万円の委託費を減額し、予備費に計上する修正動議が提出され、討論・採決の結果、修正案は否決され原案可決となった。

本会議での討論

修正案賛成討論 津崎議員

やぶパートナーズに税金2,400万円の投入は赤字と借金の肩代り。市民理解も得られない。当局の姿勢が問題だ。

原案賛成討論 田路議員

地域公共会社経営委託料の支援は3年を期限とし、各事業の検証と結果を議会、市民に遅滞なく公開すること。

原案賛成討論 藤原芳巳議員

地域公共会社は、多くの事業で一定の成果を上げている。前向きに、養父市の地方創生に活用すべきである。

平成29年度 一般会計補正予算(第7号)

主な内容は、公共施設等整備基金に積立てるもの及び決算見込みに伴うもの。

討論・採決の結果、原案可決となった。

【質疑】財政調整基金から30億円を公共施設等整備基金に振り替えるが、施設整備だけに充てるのは問題ではないか。

【答弁】今ある施設のコストを下げながら長く維持するための措置である。財政調整基金は、今後10年間の財政計画において必要とする基金へ積立てるものである。

本会議での討論

反対討論 津崎議員

財政調整基金は市民の貯金。ソフト事業に使える。公共施設等整備基金に30億円を振替える前に建設年次計画を示せ。

賛成討論 田路議員

今後、公共施設の更新や除却費用として、基金より必要財源を繰入れて維持管理すべきである。



▲公共施設等整備基金の一部が充当される文化会館建設用地

平成29年度 一般会計補正予算(第8号)

主な内容は、私立認定こども園等運営事業に伴うもの。

審議の結果、原案可決となった。



養父市の財政は
大丈夫なのか

荒田 幹夫 議員

財政実態と健全化への取組について

問 財政実態は、行政と議会の双方が共通認識すべき重要なことだが、職員や議員の中で認識に差異があるように感じる。市長は財政の現状実態と将来見通しについて、どのように基本認識しているのか。

答 財政力を高めることが最大の課題だ。持続可能な市政運営づくりに努力していく。

問 長期財政計画によると、平成33年度から財政収支が赤字に転落する計画となっている。また歳入は、平成38年度には、平成28年度比で33億円(23%)も減少する計画となっている。大幅な縮小財政で市政運営が困難となることが予測されるが、どのように考えているのか。

答 国からの合併特例による交付税などが減少していくが歳出も減少していく。

問 このままでは、今後も税収は減少し続けていく。半面、団塊世代の後期高齢化に伴う社会保障費や、水道事業など社会資本の維持費などは上昇していき、国への財政依存比率がますます高くなるが、国の財政は極限まで逼迫しており、これまでのような支援が期待できなくなることは明白だ。何としても自主財源額が増大できる政策を講じなければならないが、どのように考えているのか。

答 行政のローコスト運営や、産業の活性化を重点的に取組み、自主財源額が増やせるよう努力していく。



▲ 養父市予算書



市政運営の評価と
今後を問う

政次 悟 議員

3期目の1年、在任10年目の方向性は

問 市長は3期目の1年を終え、就任当初の発言にあった、市民参画によるまちづくり「市民の声に耳を傾け、市民と向き合い、開かれた市政運営に努めたい」との姿勢は、今どのように自己評価しているのか。

答 指標的分析は、今年度が終わってから取りかかるが、タウンミーティングや各種会議、イベント等の機会を捉え、市民の皆さんの声を聞きつつ対応している。自分では、まあまあよくやっていると思っている。

問 同じく、行政組織、職員に対する姿勢と行動として、「職員とは新たな信頼関係を築きながら、色々な意見が聞けるよう心がけていきたい」とのことであったが、現状はどのように自己評価・対応しているのか。

答 仕事に厳しい面があるので、時には職員に厳しく対応しているところはあると思っている。この部分は性分ということもあるだろうが、できるだけほほえみも持って対応していきたいとも思っている。

問 市が平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」は、まだ十分な市民説明が行われていない。市民説明はどのように行う考えているのか。

答 市内にある公共施設をそのまま維持していくことは財政的にも無理だと思っている。将来的な生活インフラのあり方を含め、30年度のタウンミーティングで説明していく。



▶ 議場風景



北近畿開発構想
朝倉地区に企業進出

勝地 貞一 議員

北近畿開発構想の進捗は

問 北近畿道開通に特化した、開発構想を策定している。その一つの朝倉地区は、具体的な構想として、商業的利用の企業立地に市はどうかかわってきたのか。

答 養父市の拠点として、活性化を促進するゾーンとしての位置づけできている。短期的、中・長期的な措置を掲げて対応し、商業的な仲介事業者を介し、関係者と協議し企業進出の交渉・調整を進めてきた。

問 土地開発申請や大規模小売店舗立地法などの許認可事務の進捗はどうか。

答 関連の法律手続きの開発申請は許可済みで、大規模小売店舗立地法は県に提出受理されており、9月24日開店を計画されている。

問 大型の商業施設が立地されるが、市街地との交通手段である市道小山朝倉線、朝倉高柳線の改良が必須であると思うが。

答 今後の交通状況などを見ながら整備計画を立案していきたい。

建設中の大型商業施設
(朝倉地区)



国民健康保険(国保)の保険料はどうなる

問 国民健康保険は、運営主体が4月以降は市から県に移行される。これまでどおり市が窓口となり手続を行われるが、保険料は今年度対比どうなるのか。

答 平成30年度の一人当たりの国保税は、今年度と比べ5.7%減額で、額にして約5,000円程度低くなる見込みである。決算が確定した後の議会に条例改正を提案し決定したい。



森林の整備で
環境に優しいまち

西谷 昭徳 議員

森林環境税等について

問 森林は多いものの、間伐・皆伐などの利用状況は少ない。毎年の林業振興予算は十分と言えるか。

答 作業能力、事業量などを考えるとそれなりの予算は確保できている。

問 市民に安心・安全と言うが、現状の森林整備は行き届いていると言えるのか。

答 最近の気候変動で集中豪雨が起きており、十分とは言えないが、市民の安心・安全を守りたいと常日頃思っている。林業の不振で手入れが遅れ、市独自では大変であり、強く国に支援を働きかけてまいりたい。

問 高齢化、不在地主が多く、現地確認など難しいのではないか。

答 全国的課題となっており市についても同じ状況で、できるだけ改善していきたい。

問 国は森林環境税を創設するが、現在の受入れ態勢は十分と言えるのか。

答 山を守るために、国のガイドラインに沿って養父市型で取組んでいきたい。職員増は難しく、地域おこし協力隊など検討したい。

針葉樹の全量



直交集成材について

問 木造建築材が健康、音響、環境に最適である。全館県産材を利用し、日本一の文化ホールを目指していただきたい。

答 木材を利用した文化会館などできるか検討している。木材の活用而努力してまいりたい。



国保の学割を
農家に農業支援を

津崎和男 議員

国保料の引下げと学割制度を

問 県主体の広域化で国民健康保険料は、激変緩和措置などもあり来年度約5,000円の引下げだが、将来引上げが確実だ。消費税引上げや年金削減など負担増で年金生活や子育てが苦しい中、市民生活をどう守っていくのか。

答 県下統一保険料は時期未定。引上げかは分からない。養父市民を守り、健康づくりを進め医療費削減に取り組んでいく。

問 国保料で子どもの均等割保険料はサラリーマンにはない課税。1人年間32,800円で、3人兄弟なら年間約10万円。均等割減免(学割制度)導入で子育て支援を提案する。

答 多子世帯には別の制度で支援している。



国民健康保険 大原診療所

市内農家にさらなる支援を

問 農産物直売所「フルーツの里」は市全域から市民が出荷している。行革の廃止提言に農家は存続を求めている。直売所は成長産業で農家の新たな収入源。支援を続けるべき。

答 会員233名で170名が出荷。行革で廃止の提言は重い。会員に説明会も行い来年度の状況を見ながら総合的に協議、判断したい。

問 養父市の米農家への直接支払交付金(7,500円/反)3,400万円が廃止される。農家をどう支援するのか検討したのか。

答 但馬の協議会(県、JA、市町)方針で、コウノトリ米・酒米等の生産や規模拡大、従来の国県交付金活用や、市独自の特産品開発等従来どおり進める。市単独の支援はしない。



地域自治組織の
現状と今後について

植村和好 議員

地域自治組織の活動状況について

問 市内18の小学校区に設置された自治組織は、地域の特徴を生かした取組がなされている。少子高齢化が進む中、自治組織の役割は重要な存在になっている。市長は当初の設置目的に対しての現状の評価はどうか。

答 自治組織が全地域に設置された。設置時期、地域の特徴等の違いがあり同じような組織でなくてよいと思っている。組織の自立を求めているが、もう少し時間をかけて次のステップにと考えている。一定の評価はしている。

問 市は、認定自治組織に対して運営等を包括交付金として財政支援している。事務局員の給与等は交付金で充当しているが、各種保険加入に対しても交付金の充当はできるのか。

答 給与等手当は、交付金の事務局運営額の範囲内で組織ごとに決定いただくことにしている。各種労働者保険の加入は交付金の対象外で、自治組織自主財源の中で対応していただく。

自治組織の今後について

問 自治組織の持続、継続には交付金は不可欠であり、増額も含めて見直しが必要ではないか。組織の自主財源の確保であるが、地区によっては地域環境等での課題があり難しい。

答 包括交付金は、設立当初での助走期間を想定したもので、各自治組織で自立に向けて自主財源の確保は引き続き考えていただきたい。地域の自主性が重要であり、自立に向けて努力される組織には行政として支援をしていく。



八潮地区自治協議会



人口減少下の社会
インフラについて

瀬原達夫 議員

バックキャストに沿った
公共施設の維持管理

問 人口減少が進む中、市内には多くの公共施設が存在しているが、将来的な計画を問う。
答 現状の公共施設を維持した場合、経費的にどのくらいかかるのか試算した。養父市公共施設等管理計画では、向こう40年間で約2,200億円。1年間では約55億円のコストがかかる。現在の予算では、過去3年間の平均では約2.5分の1から3分の1程度のコストしかかけていない。今のまま維持しようとすれば、将来的に財政破たんを来すことが見えている。総合戦略の中でも、2060年に人口2万人を維持して、市民が心豊かな生活ができ、明るい未来を描きながら総合戦略の実現をして、その時点に立って今何をしておかねばならないかを考えながらまちづくりを行っているが、財政的にも大きな影響を及ぼす。公共施設の維持管理、今後のあり方についても考えている。数多くある公共施設等の統廃合をどう進めていくのか、効率的な運用をどのように図っていくのか、市民の生活に不便を与えないような形の中で、どう維持していくのか、難しい大きな課題だが、やらなければならない。決意を持ってやる。中間報告的になるが、平成30年度のタウンミーティングで市民の理解を深めていく。

問 市民がまとまって生活を行うコンパクトシティ化について計画検討はされているのか。

答 現在養父市は、コンパクトシティ化については、基本的に考えていない。



▲ 市内の上水道施設（上綱場配水池）



人口が減っても
住みやすいまちに

藤原芳巳 議員

養父市創生総合戦略について

問 人口減少対策の単位を30万人とする考え方では、但馬全体でも足りない。但馬定住自立圏共生ビジョン、また、コンパクトとネットワークという考え方もあるが、養父市の立ち位置を問う。

答 旧役場地域を核としながら、各自治協を小さな拠点としたネットワーク化による地域づくりが、養父市における位置づけである。

問 精神として、地産地消を原点に持つことが大切と思うが、直売所の重要性をどのように考えているのか。

答 直売所は活用し、しっかり活動して利益を上げ、自立をしていただきたい。また、朝市を市内各所で開き、人々の集まる場に、とのイメージを持っている。

問 グローバルに向かう特区企業の農業と、生きがいとしての農業を守る仕組みを作ること、この2つのベクトルが実現できてこそ、農業特区のまちと言えるのではないか。

答 農業特区は対立の構図を作っているものではない。ずっと続く課題である。日々新たな気持ちで取組みたい。

問 元気な高齢者のためのシェアハウスを整備できないか。

答 今後のライフスタイルの一つとして考えている。市内のニーズも確認しながら進めていきたい。



▲ 自治協での朝市の賑わい



空家等の利活用
多世代同居の推進

田路之雄 議員

空家対策と移住・定住促進について

問 近年、人口減少や既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化等に伴い、空家等が年々全国的にも増加している。養父市においても、昨年5月～6月にかけて、空家等の損傷状況を確認し、利活用できる可能性があるものなどに分類するため、「空家等現地実態調査」を実施した。その調査の結果を問う。

答 チェック方式で調査の結果、空家等の現状は、1,203件のうち、屋根、軒、外壁、基礎、柱、梁、塀のうちいずれかが「著しく損傷」している93件を分類し、そのうち空家等の傷み具合を詳細に把握し、特定空家の候補を絞り込むため、今度は詳細調査(評点方式)で実施した。結果、特定空家の候補(合計点100点以上)が68件あり、そのうち、道路や隣地に既に影響のある優先対応すべき特定空家が7件あった。

問 空家の状態で利活用されないまま老朽化する住宅が増加するなか、流出入口を少なくし、移住・定住等の人口を増やすための施策として、三世代以上の同居等の家族に非課税等税法上の優遇措置をしてはどうか。

答 税法上の優遇は、税の公平性の点で難しい。しかし、「やぶ暮らし住宅支援制度」において、多世代同居所帯、U・Iターン者所帯の場合には、条件付きで新築、空家購入、増改築の場合に奨励金が加算される。



▲空家を利活用した八木城交流館



地域課題の解消に
ICT技術の活用を

谷垣 満 議員

AI・ICT技術の活用による
地域課題の解消と行政改革について

問 一人住まいの高齢者や高齢夫婦の見守り・防犯に、デジタル技術を活用できないか。

答 人と人とのつながりが第一ではあるが、補完的にAI・ICT技術活用の可能性も感じている。見守り・支え合いについては、行政だけでなく市民と一緒に考えていきたい。

問 広報・告知にかかる労力や費用は行政・市民双方の負担にもなっている。電子化を試行し、情報提供の質を高めるとともに、市民が気軽に体感できるしくみができないか。

答 紙面での告知によるふれあいも大切にしたいが、配布にかかる負担を市民にお願いしていることも事実。電子化も視野に、費用対効果も検討しながら情報収集を行っていきたい。

問 ホームページは市民が情報を入手する玄関口である。技術の特性を生かし、市民が日常的に利用される工夫が必要ではないか。

答 具体的なリニューアルの検討を進めている。SNSやアプリとの連携などを含め、情報を検索しやすく、利用しやすいデザインに改良し積極的な情報発信に努めたい。

問 デジタル技術を活用した地域課題の解決や行政改革の実現にむけて、庁舎内で企画・立案する組織が必要ではないか。

答 活用に向けた企画力は重要であると認識している。職員個々の力を伸ばしながら、柔軟な組織体制を確立していきたい。



▲みんなが利用できる環境整備を



入札制度の
理念確保は

田村 和也 議員

市の入札について

問 「公共事業の設計書などに誤り」「入札中止相次ぐ」「本年度4件着工に遅れも」という新聞報道があった。以前にも同じような報道もあるが、市の入札制度の構築はできているのか。低価額入札制度の調査結果について問う。

答 十分に調査し、入札制度に反映している。それぞれ対応できている。低価額入札制度については、手続きに時間がかかる。担当者及び業者の負担が増加する。専門職が必要になるなどの課題があるため、制度の導入は困難である。

問 入札制度の概要に、指名基準の明確化について「兵庫県等の基準に合わせ、舗装業者の基準と市内・準市内業者の基準を策定します」とあるが、兵庫県の基準に合っているのか。

答 基本は、兵庫県に準じている。状況が異なることもあるので、県に準じていないところもあるが、市の舗装認定基準で決めている。

問 条件付き一般競争入札で、実施計画書と設計書の不備・発注内容変更による入札取消し等、今年度4件目の中止について「調査内容、検討結果、再発防止策」はどのようになっているのか。

答 中止に至った背景や課題等について、職員を集め話し合いをした。積算システムの複雑化による選択ミスである。誤りを早期に発見、処理ができる体制づくりと、職員の意識改革が必要である。

養父市建設工事入札の手引き

平成30年6月
養父市企画総務部総務課
（1）入札の概要
（2）入札の申し込み
（3）入札の開札

▲ 養父市建設工事入札の手引き



施政方針・教育方針
について問う

西田 雄一 議員

平成30年度施政方針について

問 市長施政の市政テーマは、この3年間変わっていないが、平成30年度は3つの柱を加え「養父市日本一へのまちづくり宣言条例」を上程している。

この条例は、養父市の方向性をまとめようとする理念のようなものだということだが市長の所感を聞く。

答 市の地方創生に対して今まで以上にしっかり取組みたいということである。

平成30年度の予算は施政方針と一体的に考え「未来シナリオ予算」と位置づけている。即ち未来のシナリオを実現するための3つの柱だとして理解いただきたい。

この条例はまちづくりの方向性を大きく位置づける理念条例であり、市民と一体となってまちづくりを行う決意の表れである。

▶ 平成30年度養父市の
施政方針・教育方針



教育方針について

問 平成30年度4月から小規模特認校制が始められる。市内には、10数年前から少子化対策を地区を挙げて取組んでいる小学校もある。他の小規模校への活用は。

答 学校が元気になれば地域も元気になり、地域が元気になれば学校も元気になるという意気込みをもって取組んでいき、なんとか成功させたいと思っている。

スタートが4月からなので、実際やってみて取組の評価などをもとにして、他の小規模校にも検討していきたいと思っている。

養父市議会 3月定例会 主な議案の議決結果

○賛成 ×反対 太字の◎×は討論

議案内容	議員名	藤原芳	足立	田村	田中	津崎	藤原哲	谷垣	政次	西谷	荒田	植村	田路	瀬原	西田	勝地	深澤
養父市日本一へのまちづくり宣言条例の制定について		◎	○	○		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
養父市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
養父市コミュニティセンター設置及び管理条例等の一部を改正する条例の制定について		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
養父市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
養父市文化会館(仮称)建設用地の取得について		○	○	×		×		×	○	○	○	◎	○	○	○	◎	
熊次辺地総合整備計画の変更について		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市道路線の変更について		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
養父市法令遵守の推進等に関する条例の制定について		◎	○	×		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度養父市一般会計補正予算(第7号)		○	○	○		×		○	○	○	○	○	◎	○	○	○	
平成30年度養父市一般会計予算		◎	○	×		×		○	○	○	○	○	◎	○	○	○	
議員提出の修正案		×	×	○		◎		×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※田中久一議員及び藤原哲郎議員は欠席

本会議を傍聴しませんか

本会議や委員会では、市民生活に関わる重要な問題について、活発な議論が交わされます。市政への理解を深めていただくためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

養父市議会では、本会議・委員会を原則公開しており、どなたでも傍聴することができます。会議中の出入りに制限はありませんが、議事の妨げにならないよう静かにお願いいたします。



本会議の傍聴は、先着30名です。議場(市役所3階)の傍聴席入口で傍聴証をつけてご入場ください。氏名等の記入は必要ありません。

傍聴にお越しになれない方は、ケーブルテレビの録画放送をご覧ください。放送は、本会議2日後の午前11時と午後6時からです。

また、議会ホームページで、本会議(定例会及び臨時会)の録画配信を行っています。

お問い合わせは議会事務局へ
電話 079-665-6800

議会ホームページ

<http://www.yabu-city.stream.jfit.co.jp/>



養父市議会 6月定例会予定

6月12日(火) 本会議① 開会

6月18日(月) 本会議② 一般質問①

6月19日(火) 本会議③ 一般質問②

6月20日(水) 本会議④ 一般質問③

6月27日(水) 本会議⑤ 閉会

※予定は変更する場合があります。

養父市文化会館(仮称) 建設調査特別委員会中間報告

養父市文化会館(仮称)建設調査特別委員会は、平成29年10月30日から平成30年3月16日までのうち4日間にわたり、所管担当室から資料の提供と説明を受け調査を行った。

調査内容

整備基本計画の策定、グンゼ(株)八鹿工場跡地の用地取得及び設計・監理業務等の進捗状況について、既に策定された建設基本構想を基に、整備基本計画(案)を作成、パブリックコメントによる市民意見を反映し基本計画を策定している。

まとめ

整備基本計画は、議会が申し入れた4項目の①全体事業費は、概ね35億円 ②建設場所は、グンゼ(株)八鹿工場跡地 ③ホールの客席数は、概ね650席 ④公民館機能は、多目的利用が可能な部屋、図書館は、既存の図書室とネットワークで結ぶ計画である。

用地面積は公簿面積28,647.48㎡、土地代金は6億7,322万円(うち道路用地分5,000万円を予定)で、3月27日に本契約を締結した。

また、設計・監理業務は本年3月中に業務委託契約を締結する。市民や利用者の意見を聴取するため、市民会議や市民対象のワークショップを設ける。

養父市発足以来の大型プロジェクト事業のため、情報開示と説明責任を果たし、市民に愛される施設となるよう事業を推進されたい。

本委員会は、養父市文化会館(仮称)の施設整備に向けた更なる調査を行う。



▲ 配置・ゾーニング計画図

南但広域行政事務組合議会報告

2月定例会

第138回南但広域行政事務組合定例会は平成30年2月7日から2月22日までの16日間の会期で開催した。

当局から提案された議案は、事務局設置条例の一部改正、平成29年度補正予算4件、平成30年度の農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価、農業共済損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しのほか、平成30年度一般会計、電算事業、休日診療所、農業共済事業の3つの特別会計予算の合計11件を審議し、全て原案のとおり可決した。

主な議案の内容

■平成30年度一般会計予算

一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,700万円とするもの。

■平成30年度電算事業特別会計予算

電算事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,000万円とするもの。

■平成30年度休日診療所特別会計予算

休日診療所特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,420万円とするもの。

■平成30年度農業共済事業特別会計予算

農業共済事業特別会計予算については、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億1,370万円とするもの。

なお、可決された平成30年度予算に対する養父市分担金は、ゴミ処理施設の維持・修繕費の増加もあり総額で9億4,237万円(前年度当初8億4,499万円、対前年9,738万円の増加)が予定されている。

一般質問

3人の議員から「南但広域行政事務組合の今後の進むべき方向性、果たすべき役割について」、「電子データの適正管理について」、「焼却炉の緊急停止について、ゴミ収集回数について及び住宅宿泊事業法について」の質問があった。

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会では、閉会中の1月17日に、社会福祉団体の活動と市のかかわりについて(養父市シルバー人材センターの活動について)調査を行った。公益社団法人養父市シルバー人材センターを訪問し、活動の現状について説明を受けた後、意見交換を行った。



養父市シルバー人材センターは、平成5年10月に社団法人養父郡広域シルバー人材センターとして設立し、平成24年4月に公益社団法人に組織改変され、その活動は平成30年度で25年を迎えることになる。

資料によると、平成29年8月末現在で、登録者数は462人、加入率は会員資格60歳以上の4.29%とまだまだ低い状況であるが、県下では伊丹市に次ぐ第2位で高位となっている。

しかし、定年延長の流れの中で、社会構造の変革期に応えられる人材確保が今後の大きな課題となっている。

特記すべきは、養父市が認定を受けた「国家戦略特区」による農業を基盤とした就業機会創出・拡大事業の取組である。

「勇気を持って有機栽培事業」では、市内の耕作放棄地2.8ヘクタールを借り受け、水稻や露地野菜の生産を行い県内のセンターとも連携・協力しながら販路を確保している。都市部との体験交流事業にも取組みながら、米は「温石米」として商標登録し、京阪神及び東京方面へ出荷している。また、宝塚市の学校給食センターや福祉施設、公立病院など、より食の安心・安全性が求められる場での活用もなされている。

こうした種々の活動を背景とした平成28年度決算を見ると、経常収益は約2億7,427万円で、その内訳は受託事業収益と独自事業収益で約2億2,224万円、国及び市から受けた補助金、受託等の収益が約5,025万円となっている。

特に歳入面において、市から補助を受ける他団体が今後にならうべき点として、センターは従前の交付対象事業に更なる国県補助メニュー事業を組み合わせたチャレンジ型の事業運営を行っている。一方、歳出のうち約1億7,882万円が、会員への報酬である支払配分金となっている。

センターの活動は活発であり、本年度は耕作放棄地の借り受け面積の拡大、特区事業者との連携強化、健康づくり・生きがいづくり対策などにも積極的に取組む力強い姿勢が見受けられたことに高い評価を示したい。

まとめ

センターの取組について、意見交換の中で理事長が3つの考えを述べられた。「センターの活動の大きな看板に農業を置き、ぶれずに仕事の組み立てができているのは養父市の国家戦略特区があつてのことである」「仕事は待っているのではなく、事務局が中心となつてつくり出すという気概を持って取組んでいる」「市の補助金は単に交付を受けるのではなく、他の補助事業を取込んで、いかに拡充できるかである」というものである。

幾分かの経費や時間はかかっても、市が中心となつて、商工会、特区事業者、地域自治組織等、「やる気、行動力」のある団体と定期的な連絡会や調整会議の開催を行うなど、連携強化に対する組織横断型の新たな支援体制の構築が不可欠である。これらの団体に養父市の地方創生の牽引役として力を注いでいただくことで、種々の施策が更に強固に進められるものと考ええる。

養父市シルバー人材センターは、社会情勢が変化する中にあつても、子どもから高齢者まで全ての人が住みやすいと感じられるまちづくりの担い手となるべく、活発な事業活動を展開している。今後、このような取組が生かされ、更なる官民の連携による戦略的なまちづくりが構築されることを期待する。



生活環境常任委員会報告

生活環境常任委員会では、閉会中の1月22日に、市営住宅の現状について調査を行った。5カ所の市営住宅の現地調査を行った後、所管担当課から説明を受けた。

空き室の管理状況はおおむね良好であるが、鉄製防護柵塗装に錆が浮いていた住宅が見受けられ、早い段階での修繕が必要である。また、外構の落葉等清掃が必要な箇所も見受けられた。住宅共有部分についても市による適切な維持管理が望ましいが、入居者に頼らざるを得ない一面がある。

市営住宅は現在29団地383戸あり、ストック数は但馬他市町と比べ1.3～2.5倍である。

木造住宅は大半が耐用年数30年を経過しており、既に募集停止している住宅もある。現在、市は入居率の低い地域の住宅については募集を停止し、将来廃止する方針である。



コンクリート造住宅は、住宅困窮層（セーフティネット機能）、高齢者層、新婚・子育て層、Uターン者等様々な市民ニーズに対応することが望まれている。特定公共賃貸住宅は移住促進等に活用していく考えである。

事故を防止するため、15年を経過した給湯器取替の一括発注及び外壁塗装を予定している。平成26年度に35年度までの10年間の市営住宅改修計画を立て、耐用年数が計画期限内と期限外の住宅に区分し改修を行っている。市営住宅の家賃は、算定基礎額に立地・規模・年数・利便性等の係数を乗じて算定している。入居の条件は、2人の連帯保証人と家賃3カ月分の敷金の前納などである。

家賃及び駐車場使用料の滞納状況は、延べ78人で累計金額が約620万円となっている。

養父市創生総合戦略における移住促進成果は、平成29年度までのUターン関連の市営住

宅利用12件、市の関与分譲地居住16件、空き家バンク成約44件である。

養父市住宅マスタープランの事業により、平成28年までに市有地を活用し47区画の宅地を分譲している。

若者定住促進では、2戸の全面改修を行っている。市営住宅総数383戸のうち募集は262戸とし、廃止及び譲渡へ向け進めている。

まとめ

市営住宅は住宅困窮者層及び低所得者層のセーフティネットの役割を担っているため存続が必要である。しかし、養父市の人口当たりの市営住宅ストック数は但馬他市町に比べて多く、今後の人口減少により更にストック数は多くなると考えられる。

養父市の市営住宅はすべて合併前に建設され、老朽化及び30年の耐用年数を経過している木造市営住宅は、29団地のうち10団地あり全体の約34%を占めている。それらの住宅は大きな管理コストがかかるため、計画に沿って募集の停止が必要である。

廃止住宅の代替は民間賃貸住宅を活用し、市営住宅として補完すれば市内経済の活性化にもなり、民間活力の向上にもつながる。民間事業者との連携、入居者の公平性などの課題はあるが、制度化に向けて進められたい。

移住定住者に向けた空き家と市営住宅の活用は、移住定住の促進につながるため、更なる推進が重要であり、また若者の定住促進のため若者向け住宅などニーズに対応した住宅の供給も必要である。

家賃及び駐車場使用料の滞納については、公平性を欠くことのないよう毅然として取り組まなければならない。滞納者への督促、催告、連帯保証人への催告等の対応や悪質者に対する法的措置もなされているが、滞納金額は約620万円と多額であるため、今後も引き続き徴収強化に取り組まれたい。





尾崎 孝夫
南 孝夫

私は、高校生のときから始めた剣道を今も続けています。金曜日には関宮で子供から大人まで、水曜日には八鹿で六十歳以上の方たちと一緒に、楽しみながら剣道の技術を磨いています。地域づくりの活動もスポーツと同じで、色々な奥行きがあり、楽しみ方があ

ります。これまで、地域づくりの場では様々な意見を聞き勉強させていただきました。地域づくりは、市民それぞれが「仕組み」「組織」「活動」「資金調達」等に頑張ることだと思っています。そして、議会は若者から高齢者まで話し合い、すぐに結果を求めず、養父市の将来ビジョンを議論する場となることを期待しています。



小野山 和男
おみ 山和男

二月号の議会だよりを読みました。台風等の避難についての質問で、行政は告知放送で「食料・毛布を持参して避難せよ」とのことでした。私達の避難場所は、旧口大屋小学校です。偶然ですが、勧告は夜になります。この時は雨風が強くなり、原則徒歩では高齢者は

困難なことです。おうみ区は橋を渡らなくてはなりません。昨年の九月十日の台風の時、私は地区内放送で「自宅の一番安全な所に居てください」と放送しました。避難場所には備品を置いてほしいと思っています。昨年からは今春にかけ、河川の土砂取り・雑木の撤去をしていただき、大変感謝しております。災害が起こらないことを願っているこんにちです。

市民の窓



山 範子
小川 範子

養父市では、現在フレイル（高齢者の虚弱）の先送り・助け合いのまちづくりを目指し、「毎日元気にクラス」が実施されています。これは、市健康課とシルバー人材センターの会員が一体となり、各行政区ごとに笑いと健康をお届けする教室です。まさに、高齢者

が高齢者を支える図式です。週一回一時間、運動あり、栄養や社会参加の話ありで、笑いと元気の輪が広がっています。私もお届け隊のスタッフとなり三年。各地で多くの笑顔に出会いました。先日保健師さんから、お届け隊の活動が市民の健康度の底上げをしていると嬉しい報告もいただきました。これからも、この活動を通して皆さんと一緒に笑いに笑い、養父市に元気が広がっていくといいなと思っています。



能座 正山
中 山 正

建屋校区での高齢化率は四十五%を超えようとしています。そんな中で、いかに健康で快適な暮らしを続けていくのかを考えていくとき、やはり継続して運動をすることが大切だと思っています。ちょうどその頃、やっばー健康ポイントカード制度が設けられました。さっそく地域での利用者を増やし、運動をした成果がポイントで目に見える

この制度を利用させていたいただきました。現在五十名近くの方が毎日歩いたり、その他の運動を続けておられます。また、「毎日元気にクラス」の取組が、高齢者の運動能力改善や地域のつながりづくりに効果を上げていくようです。今、長野、中央、野谷、能座の四地区が取組んでいます。続けていくと体も軽くなり、歩きやすくなった方が楽に歩けるようになります。私も毎朝、軽い運動とウォーキングをしてラジオ体操をやっており、暖かくなってきたのでランニングも始めたいと思っています。

あとがき

うらかな春の日差しが心地よい季節となりました。満開の梅と桜を迎えられ、卒業式・入学式が行われました。先日、八鹿町伊佐小学校の児童が成長を見守り、「進（すすむ）」と名付け放鳥されたコウノトリが、韓国で発見されたとのニュースが飛び込んできました。卒業生・新入生のみなさんが、遠く海を渡ったコウノトリのように、未来に向かって力いっぱい羽ばたいてくれることを願っています。平成十六年四月に誕生した養父市は、今年で十五年目を迎えます。第二次総合計画では「響きあう心世界へ拓く結の郷やぶ」を将来像と定め、持続可能な養父市の実現に取り組んでいます。旧四町から受け継いだ歴史と文化、培ってきた技術と知恵を持ち寄り、市民・行政そして議会が協働し「少子高齢化・人口減少社会」に伴う新たな課題に、対峙していかなければなりません。気持ち新たに未来へ挑むとともに、議会としての機能を発揮し地域創生の実現に努めてまいります。今後ともご理解とご協力をお願い致します。広報特別委員会